

## 警報発表時の取り扱いについて

京都府立西舞鶴高校 通信制課程

スクーリング日において、

- 1 当日朝6時の時点で、舞鶴地区に、特別警報・暴風雪警報・大雨警報・暴風警報・津波（または大津波）警報・洪水警報のうち、少なくとも1つが発表されている場合は自宅待機とします。  
ただし、午前10時までに警報解除されれば、下記のとおり、午後から面接指導を実施します。登校に際しては、くれぐれも安全に注意してください。午前10時の時点で警報が発表されている場合は、休業日とします。
- 2 その他の警報（大雪警報など）が発表されている場合は、通常どおりスクーリング・本考査を実施します。安全に注意して登校してください。登校後は、学校の指示に従って行動してください。
- 3 舞鶴地区以外の自らの居住地に、特別警報・暴風雪警報・大雨警報・暴風警報・津波（または大津波）警報・洪水警報のうち、少なくとも1つが発表された場合、また地域の事情（例えば、通学路の決壊や冠水等で通行できないなど）によって登校できない場合は、事後に「欠課届」を提出してください。やむを得ない事情であると判断される場合、面接指導の補充等の対象となる場合があります。
- 4 災害が全府下に及ぶことが予想される場合には、京都府教育委員会が、防災に関する特別の指示をすることがあります。この指示や警報の発表は、午前6時及び7時のテレビ・ラジオのニュースで行われます。
- 5 追考査日（平日・土曜日・日曜日）や個別指導日（平日）の実施予定時間に、舞鶴地区に、特別警報・暴風雪警報・大雨警報・暴風警報・津波（大津波・津波）警報・洪水警報のうち、少なくとも1つが発表されていれば、追考査や個別指導は実施されません。ただし、警報が解除された場合は実施します。
- 6 緊急のお知らせは、Teamsで連絡することもありますので、確認してください。

（備考）10時までに警報が解除された場合は次のようになります。

スクーリング日の場合			考査実施日の場合		
時限	校時	内容	時限	校時	内容
5限	13:30～14:20	1限目の面接指導	4限	13:00～13:50	
6限	14:30～15:20	2限目の面接指導	5限	14:00～14:50	1限目の本考査
7限	15:30～16:20	3限目の面接指導	6限	15:00～15:50	2限目の本考査
			7限	16:00～16:50	3限目の本考査

※スクーリング日4～6限目の面接指導は後日実施します。